

1. 会合名	証券受渡・決済制度改革懇談会（第 30 回）（書面）
2. 日 時	平成 26 年 4 月 21 日（月）
3. 議 案	（報告事項） 国債取引の決済期間の短縮化（T + 1 への移行）の実現に向けた調査結果について
4. 主な内容	（報告事項） 本懇談会の下部機関である「国債の決済期間の短縮化に関する検討ワーキング・グループ」（以下「WG」という。）では、現在、国債のアウトライト取引の T + 1 化（GC レポ取引 T + 0 化）の実現に向けた課題の整理、枠組みの検討を行っているが、市場参加者及び市場インフラにおいて、事務フローの見直し、STP 化の推進、担保管理インフラの整備などが課題となっている。 課題の解決に当たっては、幅広く市場参加者の実務実態の把握、影響の分析、枠組みの検討が必要であることから、平成 25 年 6 月、WG は、株式会社野村総合研究所（以下「野村総研」という。）に国債取引の決済期間の短縮化（T + 1 への移行）の実現に向けた調査・分析等を委託した。 野村総研では、独立・中立的な立場で、海外の制度・システムの調査に加え、主要な市場関係者に対しヒアリングを実施し市場の実態把握に努めるとともに、更に幅広い市場関係者を対象としたアンケート調査を実施した。 今般、野村総研において、ヒアリング・アンケート結果に基づく課題の整理、実現に向けた方策等について、コンサルティング報告書が取りまとめられたため、本懇談会に報告を行った。 以 上